

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >
< 障害のある方とお仕事を一緒にしている、または予定がある皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催しています！

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、**精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）**となっていただくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



◎ 講座の開催日程・申込方法は裏面へ！

事業所への**出前講座**も
あります

※**受講料無料！**

ハローワークから講師が事業所に出向きます

**ご留意
ください**

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、**広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。**

詳細やご不明な点は、群馬労働局へお問い合わせください!!

【問い合わせ先】

群馬労働局職業安定部職業対策課
前橋市大渡町1-10-7群馬県公社総合ビル9階

障害者雇用担当 平川・関口
電話027-210-5008



主催：厚生労働省群馬労働局・県内公共職業安定所（ハローワーク）

LL080727群馬76

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座（集合講座）

【民間企業で勤務されている方を対象】令和8年度下期①

開催日	開催時間	会場	定員	申込締切日
12月18日 (金)	14:00-15:30 (受付13:45～)	ハローワークまえばし 前橋市天川大島町130-1 2階 会議室	30名	12月11日 (金)
1月18日 (月)	14:00-15:30 (受付13:45～)	ハローワークおおた 太田市飯田町893 2階 大会議室	26名	1月12日 (火)
2月 調整中	14:00-15:30 (受付13:45～)	ハローワークいせさき 伊勢崎市太田町554-10 3階 大会議室	30名	2月 調整中

【申込方法等】

○養成講座のお申込は、
「厚生労働省（職業安定関係）・ハローワーク説明会等受付サイト」
(<https://www.roudoukyoku-setsumeikai-hw.mhlw.go.jp>) 又はQRコード⇒
からお願いいたします。



ハローワーク説明会受付サイト 検索

⇒▶北関東⇒群馬労働局を選択 または日本地図から「群馬」を選択！

○×切は開催日の7日前です。それ以降は空きがある場合のみ、電話にて受付ます。
表面の問い合わせ先にご連絡ください。

○予約の際はお一人ずつの申し込みとなります。

* 10名以上での受講希望の場合は、「出前講座」を開催しますので、表面の問い合わせ先にご連絡下さい。個別に日程調整のうえ、講師が企業様に出向きます。
この場合もすべて無料です。

○お申込の際にいただいた個人情報は、本講座以外の目的には使用しません。
ただし、企業名は障害者雇用指導に利用する場合があります。